

(様式第1号)

木曾岬町告示第 53 号

一般競争入札の実施について

下記の物件購入について、次のとおり一般競争入札を行いますので、木曾岬町契約事務規則(平成14年木曾岬町規則第10号)第7条の規定により公告します。

令和 8 年 6 月 22 日

木曾岬町長 三輪 一雅 印

1. 一般競争入札に付する物件概要

- | | | | |
|--------|-------------------|---------|---|
| (1) 件名 | 令和 8 年度 災害時用非常食購入 | | |
| (2) 場所 | 木曾岬町大字 源緑輪中ほか 地内 | | |
| (3) 概要 | ・ おにぎり (わかめ) | 3,000 個 | 5年保存・50袋入×60箱
アレルギー物質28品目不使用
ハラール対応 |
| | ・ おにぎり (昆布) | 3,000 個 | 5年保存・50袋入×60箱
アレルギー物質28品目不使用
ハラール対応 |
| | ・ ポークソーセージステーキ | 2,000 個 | 5年保存・20個入×100箱 |
| | ・ 煮込みハンバーグ | 2,000 個 | 5年保存・20個入×100箱 |
| | ・ 鶏と根菜のうま煮 | 2,000 個 | 5年保存・20個入×100箱 |
| | ・ パン (プレーン) | 1,008 食 | 5年保存・36食入×28箱 |
| | ・ パン (メープル) | 1,008 食 | 5年保存・36食入×28箱 |
| | ・ パン (チョコ) | 1,008 食 | 5年保存・36食入×28箱 |

(4) 納入期限 契約の日から 令和 8 年 10 月 30 日まで (予定)

(5) 入札書比較価格 — 円 (事後公表)

(6) 最低制限価格 なし

2. 参加資格に関する事項

対象物件の一般競争入札に参加できる者は、競争入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たした者としてします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 木曾岬町入札参加資格者名簿(物品・業務委託)の大分類「消防・防犯」内の中分類「消防・防災用品」の内、取り扱い商品または業務の「非常食」に登録されている者。
- (3) 三重県内に本・支店、営業所を有する者。

- (4) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 公告から入札時までの期間において、町から指名停止等を受けていない者。
- (6) その他法令・規則等に違反していない者。

3. 入札参加資格確認申請書の受付

入札への参加希望者は、次の書類を提出すること。

(1) 申請書類

- ①木曾岬町一般競争入札参加資格確認申請書（事前審査）（様式2-1）

(2) 受付

- ①受付期間： 令和 8 年 6 月 22 日(月)から令和 8 年 6 月 30 日(火)までの
午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）
- ②提出場所： 木曾岬町役場 危機管理課（電話 0567-68-6101）
- ③提出方法： 持参

4. 設計図書等の閲覧、ダウンロード、質問

(1) 入札説明書及び仕様書（以下「仕様書等」という。）は次のとおり閲覧に付します。

- ①閲覧期間： 公告日から入札日の前日までの午前9時から午後5時まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

②閲覧場所： 木曾岬町役場 危機管理課

なお、仕様書及び入札書式は木曾岬町役場HPよりダウンロードすることができます。

(2) 仕様書等に対する質問は次のとおりです。

- ①質問の手法： 書面（質疑書）の提出による。
- ②質問の提出期限： 令和 8 年 6 月 30 日(火)午後5時まで
- ③質問の提出場所： 木曾岬町役場 危機管理課
- ④質問の回答場所： 令和 8 年 7 月 3 日(金)木曾岬町HPで公表します。

5. 参加資格の決定

申請書の事前審査及び入札後の事後審査を以って決定する。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和 8 年 7 月 13 日(月)までに書面により理由の説明を求めることができる。

6. 現場説明会

現場説明会は行いません。

7. 入札保証金

入札保証金は免除します。

8. 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付。ただし、木曾岬町契約事務規則(以下「契約事務規則」という。)第50条第2項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券の提出することにより、納付を免除します。

9. 入札の執行

入札書は次の日時と場所に紙にて持参により提出すること。

日時： 令和 8 年 7 月 8 日(水) 午前 9 時 00 分

場所： 木曾岬町役場 4階 会議室(入札室)

- (1) 入札回数は3回を限度とします。
- (2) 入札参加者が1者だけの場合には、入札を中止します。
- (3) 最低制限価格は設けておりません。
- (4) 入札執行時、次の書類を提出して下さい。**
 - ・内訳書
 - ・誓約書
 - ・木曾岬町一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査)(様式2-2)
- (5) 落札者は、入札執行後の提出書類の審査の後に決定します。
- (6) 事前審査において参加資格を有するとされた者であっても、入札執行後の事後審査により参加資格を有しない者と決定された場合、その者の入札は無効となります。

10. 入札の無効

契約事務規則第22条の規定に該当する入札は、無効とします。

- (1) 参加資格のないものがした入札書
- (2) 同一人がした2以上の入札書
- (3) 入札者が協定していた入札書
- (4) 金額その他記載事項が明らかでない入札書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

11. 失格となる入札

- (1) 予定価格に達しなかったことにより実施される第2回以降の入札において、前回の最低入札価格を上回る金額で入札された入札書
- (2) 誓約書及び内訳書の提出がなく入札された入札書

12. 支払い条件

前払金 }
部分払 } 契約事務規則によります。

13. その他

- (1) その他は契約事務規則によります。
- (2) 本公告に関する問い合わせ先は次のとおりです。

木曾岬町役場 危機管理課

電話：0567-68-6101

FAX：0567-68-3792

E-mail：kikikanri@town.kisosaki.mie.jp